

広報

よしの こういき

平成29年
(No.38)



広報よしのこういきの主な内容

- さくら苑この一年 2ページ
- クリーンセンター通信 4ページ
- 平成27年度決算状況 6ページ

さくら苑

吉野三町村老人福祉施設

指定管理委託からまもなく一年が、
経とうとしています。
この一年を少し振り返ります。

ご あ い さ つ

社会福祉法人 朱鳥会理事長 山本 進章

今年は酉年で、一日の始まりの時を告げる鶏の年でもあります。

鶏は、『古事記』で、天照大神(天照大御神)が天の岩屋戸に隠れてしまい世界がことごとく闇になったとき、八百万神が「常世長鳴鳥(とこよのながなきどり)」を鳴かせて、天照大神を呼び出す話があります。この「常世長鳴鳥」が鶏、即ちニワトリです。

鶏はまさに天照大神太陽を迎えるもので、神聖なものとされています。今年の流行語大賞に選ばれた「神ってる」は、プロ野球広島カープがリーグ優勝した時の監督の言葉ですが、まさしく鶏は「神ってる」の元祖です。

そして、吉野三町村老人福祉施設であるさくら苑は、ご利用者様にとって神聖な住まいであり、神聖な場所です。また、そこで働くスタッフの皆さんは、心清浄に、利用者や家族さんにとって、神聖な人間でなければなりません。

昨年も、皆さんのお陰で、素晴らしい運営をしていただいておりますが、今年の干支、酉年「鶏」のように、ますます磨きを掛けて、神ってるさくら苑として一年間よろしくお願い致します。

私も、「神ってる」理事長と言ってもらえるように、日々精進して行こうと思っています。

この一年が、利用者・家族様、スタッフ及び関係者の皆様にとって、素晴らしい年になりますことを心からご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



社会福祉法人 朱鳥会 理事長 山本進章



医務室



特養スタッフ



ケアハウスとスタッフ



デイサービスとスタッフ



平成 28 年さくら苑敬老会



平成 28 年さくら苑夏祭り



平成 28 年吉野祭り花火大会



平成 28 年さくら苑クリスマス会



平成 28 年さくら苑運動会



さくら苑全景

事業サービスご案内

☆特別養護老人ホーム

要介護3以上で、自宅での介護が難しい方を対象にした施設です。

☆デイサービスセンター

寝たきりの方や虚弱になられている方を当施設まで送迎し、昼間だけ入浴、食事、リハビリなどのサービスを利用して頂き、ご家庭のご負担を軽減するお手伝いをさせていただきます。

☆ケアハウス・特定施設入居者生活介護

月々の生活費等をご負担頂きながら、我が家の感覚で自立した生活を営んで頂ける軽費老人ホームです。

☆ショートステイ

ご自宅で介護されているご家族様が一時的に旅行、冠婚葬祭等で介護できない場合、利用して頂ける短期入所サービスです。

☆居宅介護支援センター

在宅での介護の悩みをお伺いし、適切な助言と必要に応じて様々な保険、福祉のサービスをご利用頂けるよう支援させていただきます。



介護スタッフ申し送り



ナースステーション



事務所スタッフ

さくら苑

吉野三町村老人福祉施設

社会福祉法人 朱鳥会

〒639-3445 奈良県吉野郡吉野町檜井 605-1
TEL.0746-32-8950 FAX.0746-32-8901

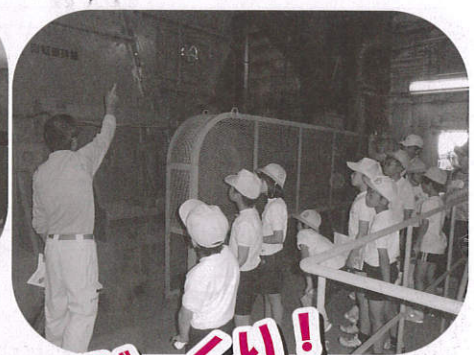


クリーンセンター通信

5月から6月にかけて吉野町、川上村、東吉野村の小学4年生の児童が吉野三町村クリーンセンターへ社会見学に来られました。クリーンセンター内の施設を見学することによって自分たちの出したごみが様々な方法で処理されていく様子などを学習されました。

また、吉野町立吉野中学校が実施している職場体験学習に生徒が参加していただき職員指導のもと、多くの体験をしていただきました。

社会見学



職場体験学習内容

- びん類・ペットボトル
・新聞紙の分別作業
- かん類収集袋の破袋作業
- 可燃物施設で点検作業
- ごみクレーンによる
ごみ投入作業等

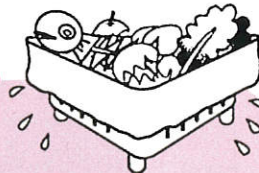


しっかり水切り、分別にご協力を！

ごみの減量は、地球温暖化の原因となるCO₂（二酸化炭素）の排出量を削減し、環境保全にもつながります。水分の多い可燃物ごみ（もえるごみ）を処理するためには約2倍のエネルギーが使われます。

特に、夏場は水分を含んだ可燃物（もえるごみ）が多くなります。しっかりと水切りをし、また資源物の分別にも努め、ごみの減量化にご協力をお願いします。

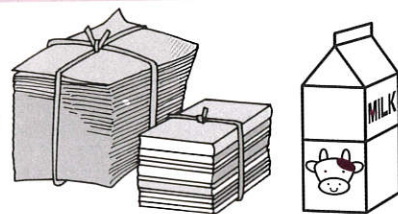
◎生ごみに含まれる水分を減らすためのポイント



- 1 めらさない 野菜くずなどは切ったら直接ごみ袋へ
- 2 しぼる 三角コーナーのごみは水を切り、さらに絞ってごみ袋へ
- 3 乾かす 水分を含んだものは乾かしてからごみ袋へ

○可燃物（もえるごみ）は生ごみのほかに、紙、布類が約半分を占めています。この中には資源として利用できるものも含まれています。

新聞紙・チラシ・雑誌類・牛乳パックも紙（古紙）に出すことができます。



年々ごみの量は減量していますが、引き続き皆様のご協力が必要です。
今後も、ごみを減らす取り組みや分別をお願いします。

不燃物処理場からのお願い

クリーンセンターには不燃物処理場があり、職員が分別・解体などを行っています。
今回は、不燃物処理場からのお願いをお届けします。



（不燃物ごみ袋に混入された靴など）

不燃物（燃やせないごみ）の袋の中に可燃物（燃やせるごみ）が入っていることが多く見られます。（プラスチック・ポリ容器・タッパー・靴・長靴・カバンなどは可燃物ごみです。）

大量のごみを職員がひとつひとつ手作業で分類しているため、かなりの手間と時間がかかっているため正しい分別に、ご協力をお願いします。

ご不明な点があれば、クリーンセンターまでお問い合わせください。



収集についてのお問い合わせ

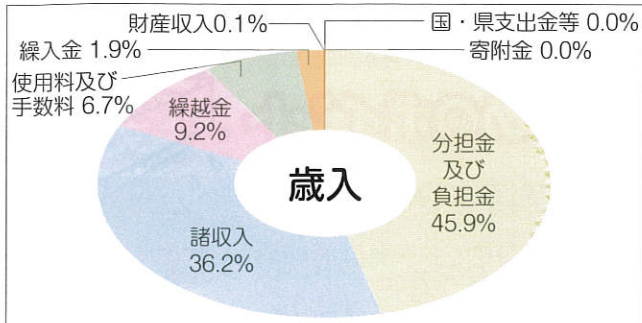
吉野町役場	暮らし環境整備課	☎ 0746-32-9024
川上村役場	水源地課	☎ 0746-52-0111
東吉野村役場	住民福祉課	☎ 0746-42-0441

分別についてのお問い合わせ

吉野三町村 クリーンセンター	☎ 0746-32-1275
-------------------	----------------

平成27年度 吉野広域行政組合決算の状況について

吉野広域行政組合の平成27年度決算状況についてお知らせします。歳入決算が8億6062万7千円、歳出決算が7億9136万5千円、実質収支が6926万2千円となり、これは平成26年度決算と比較して、歳入で1億1770万8千円減（△12.0%）、歳出で1億761万8千円減（△12.0%）となりました。



歳入決算額 8億6,062万7千円

(単位：千円、%)

予算科目	歳入決算額		
	27年度	26年度	増減比
分担金及び負担金	395,067	509,172	△ 22.4
使用料及び手数料	57,669	59,338	△ 2.8
国・県支出金等	49	43	14.0
財産収入	700	0	—
寄附金	50	200	△ 75.0
繰入金	16,254	6,920	134.9
繰越金	79,352	80,324	△ 1.2
諸収入	311,486	322,338	△ 3.4
合計	860,627	978,335	△ 12.0

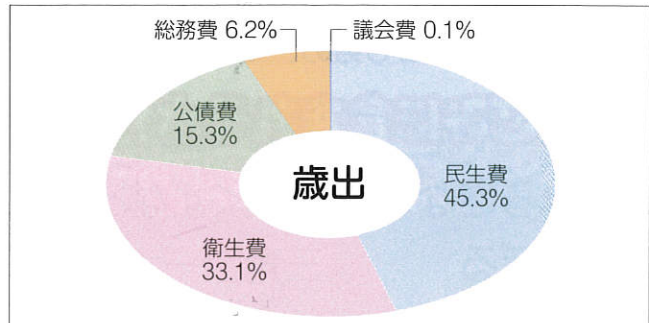
基金の残高

(単位：千円)

基金の名称	27年度末	26年度末
財政調整基金	194,870	174,327
戸籍共同電算化整備基金	3,392	10,079
施設整備等寄附金積立基金	4,989	10,002
ごみ処理施設整備等基金	50,000	0
計	253,251	194,408

歳入の主な説明

分担金及び負担金 町村から納めていただいたお金です。
使用料及び手数料 さくら苑のケアハウス利用料や斎場使用料、クリーンセンターのごみ処理に係る手数料です。
国・県支出金等 基金積立金の利息です。
財産収入 公用車の売却金です。
繰入金 基金を取り崩し、繰り入れたお金です。
繰越金 前年度から繰り越したお金です。
諸収入 主にさくら苑の介護に係る収入です。



歳出決算額 7億9,136万5千円

(単位：千円、%)

予算科目	歳出決算額		
	27年度	26年度	増減比
議会費	972	1,198	△ 18.9
総務費	49,094	45,862	7.0
民生費	358,262	356,288	0.6
衛生費	261,754	352,903	△ 25.8
公債費	121,283	142,732	△ 15.0
合計	791,365	898,983	△ 12.0

組合債（未償還元金）の残高

(単位：千円)

区分	27年度末	26年度末	増減
厚生福祉	0	70,764	△ 70,764
衛生	155,134	201,932	△ 46,798
計	155,134	272,696	△ 117,562

歳出の主な説明

議会費 議会運営に使われます。
総務費 組合事務、戸籍電算システム等に使われます。
民生費 さくら苑の運営に使われます。
衛生費 クリーンセンターでのごみ処理、斎場に使われます。
公債費 事業を行うために借りたお金の返済に使われます。

吉野広域行政組合ホームページを開設しています！

吉野広域行政組合では、ホームページを開設しています。住民の皆様へ分かりやすく組合情報を発信していきたいと思っておりますのでアクセスお待ちしております。

ホームページアドレス <http://www.yoshino-kouiki.jp/>

ホームページバナー広告を募集します！

吉野広域行政組合ホームページでは、バナー広告を募集しています。バナー広告は、多くのみなさんに幅広くPRできる広告媒体です。

利用料金は月額1,000円（消費税及び地方消費税含む）です。詳しくは吉野広域行政組合事務局までお問い合わせ下さい。電話0746-39-9245